

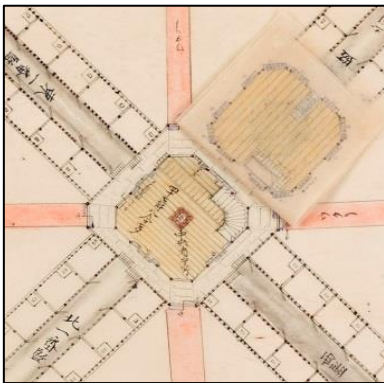
文書館だより

TEL027 (221)2346

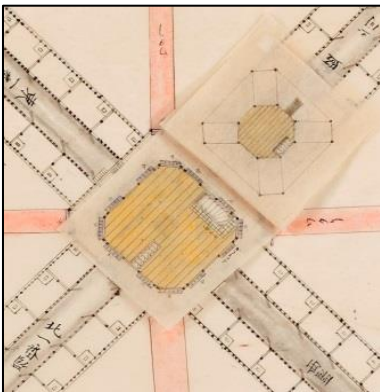
URL <http://www.archives.pref.gunma.jp>

第59号

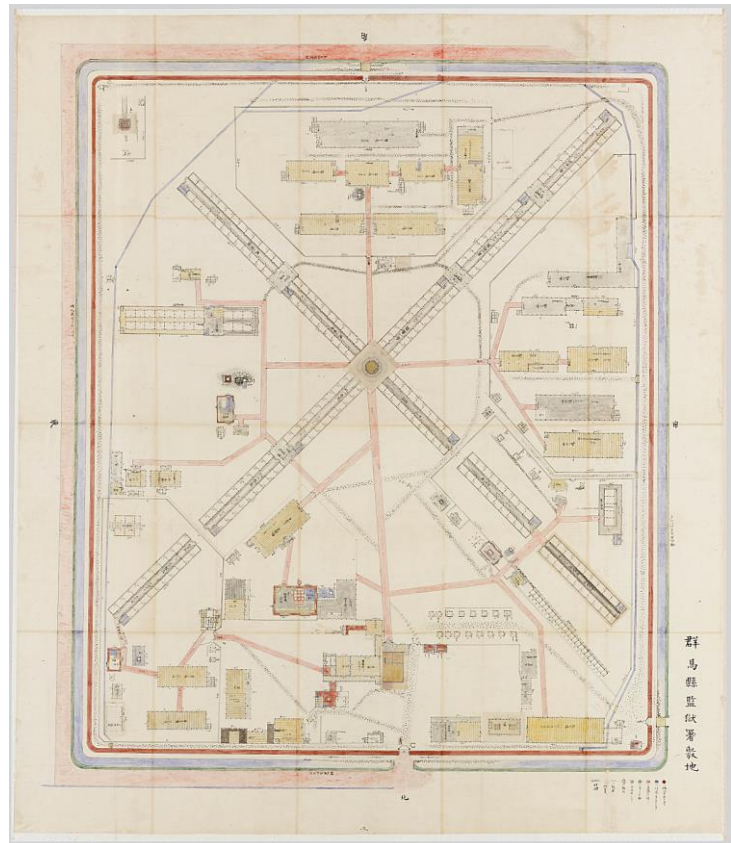
平成29年9月



監視塔 1階部分



監視塔 2階部分



群馬県監獄署敷地地図 (縦 150 cm・横 130 cm) 群馬県立文書館所蔵(A0385B0G 2378)

監視塔を中心に置き、その四方に獄舎を配置する十字放射型配置が特徴的な「群馬県監獄署」。明治政府が、イギリスの方法を参考にし、明治5年(1872)に作成した「監獄則並図式」をもとに作られたものと思われる。

群馬県監獄署は、現在の「前橋刑務所」(前橋市南町)の前身です。明治21年(1888)に、岩鼻町(現高崎市)から現在の場所に移転し、「前橋監獄」となりました。その後、官制改正により、明治23年(1890)に「群馬県監獄署」、明治36年(1903)に再び「前橋監獄」、そして大正11年(1922)に現在の「前橋刑務所」に改められました。

この絵図には、作成された年代が記載されていません。しかし、図中に記載されている内容などから、明治36年(1903)頃に作成された絵図と推定されます。全体展望型の監視システムの要である監視塔(中央看守所)は、4階建てになっていました。絵図ではその内部構造がわかるように、2階と4階の計3枚の部分図が重ねて貼り付けられています。同じように、事務所や倉庫にも、屋上の部分図が貼り付けられていて、その内部構造が見て取れます。

現在の前橋刑務所では、絵図に描かれている青枠(外堀)と赤枠(赤煉瓦の壁)の当時の姿がほぼ残っています。当館2階の閲覧室でデジタル画像を見ることができ、現在と昔の姿を見比べてみてはいかがでしょうか。

新館長就任のご挨拶 栗原紀喜

皆さん、初めまして。今年4月に文書館長に着任した栗原です。どうぞ宜しくお願いいたします。

着任してからこれまでに感じたことを3点程書かせていただきます。

まず最初に感じたことは、文書館のある場所が分かりづらいということでした。独立した施設のため仕方ないのかもしれませんが、すぐ南側を東西に走る市道には、文書館入口の交差点付近に標識はありません。当館へは自動車で来館される方が多いですが、いくらナビが普及しているとは言っても、不便さとともに寂しさを感じました。

次は、文書館全体の年間予算が少ないということ。色んな講座や行事、年3回のテーマの異なる展示などを行っています。職員の能力の高さを感じ、一方、もう少し予算があれば、更に充実した内容にできるのではないかと感じます。当館をもっと知ってもらい、利用してもらうために、こうした事業を充実させたいと考えています。

最後は、当館の利用者数についてです。近年は増加傾向にあるものの、多いとは言えないのではないかと感じます。当館のような施設では普通なのかもし

れませんが、土・日曜日も開館しているにも関わらず、昨年度の閲覧室の利用者数は1日平均で10人にも届かず、展示観覧、各種講座、レファレンス利用等を含めた館全体の利用者数でも1日平均で30人程度です。また、周りの人に当館のことを話しても、県職員も含めて、良くは知らない人がほとんどです。利用者を増やすためには、まず、当館のことをもっと知ってもらい、興味を持ってもらうことが必要だと思っています。

以上がこれまでに強く感じたことですが、貴重な歴史資料を適正に収集・保存・活用し、未来に引き継ぐという当館の使命をしっかりと果たしていくためには、県民の皆さんの御理解と御協力に不可欠であると考えています。そのためには、当館をこれまで以上に知ってもらい、利用していただけるよう、できることから地道に取り組んで参りたいと考えておりますので、どうか皆様の御理解と御協力をお願い致します。

終わりに、古文書や公文書という、敷居が高いと感じてしまう方が多いと思いますが、当館には、江戸時代の村名と石高が記された絵図、前橋城下町の絵図、華やかな大名行列の絵図、明治時代の神社・温泉等の絵図、地租改正に伴い作成された地籍図など、見るだけでも楽しい絵図も多数収蔵しておりますので、

皆様、お気軽にお立ち寄りください。

平成29年度テーマ展示1 「文化財になった近代行政文書」 の開催報告

当館では、7月22日から9月29日まで、標記の展示を開催し、700人を超える方々に「ご来場いただきました」。

『行政文書』とは、役所が業務を進める際に作成したり收受した文書です。それだけに「堅苦しい文書」「形式的な文書」とイメージする人も多いのではないのでしょうか。そこで今回の展示では、堅苦しいイメージのある行政文書の別の一面について紹介しました。

当館所蔵の明治期から昭和22年までの行政文書は、『群馬県行政文書』として国の重要文化財に指定されています。その中には、明治期以降の様々な県の政策が記録されていますが、今回は本県の文化財保護の歩みに関する史料を中心に展示しました。

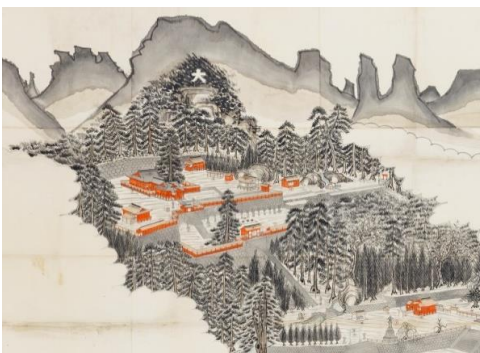
建造物や宝物類の調査を指示した「古社寺保存法」（明治30年）に関する文書には、県内の各社寺についての由緒や境内区域、宝物等も詳細に記録されています。展示では妙義神社、赤城神社、榛名神社の調査書を紹介すると共に、添付されていた見取図を展示しました。特に妙義神社の絵図は、昨年度に国庫補助金を活用して修理されたものをパネルにし

て展示しました。

他にも、安中杉並木の調査や上野三碑の保存に関する文書に添付された写真や図面から、当時の姿が垣間見えるように工夫しました。

展示は終了しましたが、展示された史料は、当館2階の「閲覧室」でご覧いただくことができます。また当館のウェブページにも掲載しています。

『群馬県行政文書』の一つ一つは、業務のための書類ですが、時を経た今では群馬の歩みを物語る歴史資料です。今後は、様々な活用を図っていくとともに、長く後世へ伝えていくことが重要となります。ぜひ、豊かな情報の宝庫である行政文書を閲覧していただき、それらを保存する意義についても関心をもっていただければと考えております。



妙義神社全図(部分)

教育普及活動（ぐんま史料講座1）

郷土群馬に関連する様々な当館収蔵史料を紹介する「平成29年度 第1回ぐんま史料講座」を8月5日に当館で開催し、60名を超えるたくさんの方々が参加されました。今回の講座では、2名の講師を迎え、同時期に開催していた展示『文化財になった近代行政文書』と同じテーマで開催しました。

講師の地主智彦氏（文化庁文化財部美術学芸課文化財調査官）には、「県庁文書が重要文化財に―群馬県行政文書を中心に―」と題して、国の文化財保護政策や、行政の文書を後世へ残す重要性和意義についてお話をいただきました。

参加された方々からは「文化財保護の歴史について詳しく知ることができた。」「重要文化財の意義を認め、関心をもって支え合うことの大切さを実感した。」「などの御感想をいただきました。



（地主智彦氏）

もう一人の講師である坂田さとこ氏（一般社団法人国宝修理装演師（そうこ

うし）連盟認定主任技師）からは、「なおして活かす文化財―群馬県大型絵図―」と題して、和紙を主な素材とした文化財の修理についてお話をいただきました。修理の実際や技法、技術者がもつ倫理観、後世へ守り伝える難しさやその重要性についても解説していただきました。

参加された方々からは、「保存が技術によって支えられていることを、詳しく説明していただけてよかった。」「修復作業に大切な倫理観や繊細な取り扱い、技術について学べた。」などの御感想をいただきました。また、講座の終盤には、講師の坂田氏によって実際に修理された絵図2点（妙義神社全図、群馬県監獄署）のお披露目も行われました。

講師に寄せられた御感想や、郷土の史料に真剣に見入る姿からは、参加された方々の文化財や当館収蔵史料に対する関心の高まりを感じることができました。講座でした。



（坂田さとこ氏）

学校連携（校外授業・職場体験）

●前橋市立第五中学校 授業協力の報告
第五中学校1年生の生徒157名（5クラス）が、7月12日と18日の2日にかけて、社会科（歴史分野）の授業の一環として来館しました。

当館では授業協力として、三つの学習活動を行いました。まず一つめは、隣接する二子山古墳での、当館職員による古墳の解説です。古墳は公園にもなっており、生徒達には身近な場所だったようです。しかし、足下に落ちている石が、実は古墳表面に敷きつめられていた石（葺石）であったかもしれないなど、今まで知らなかったことに驚いている様子も伺えました。

次の活動は、館内で行いました。展示室では、江戸時代の絵図を活用し、自分たちが住んでいる場所の今と昔を比べ、「変わったもの・変わらないもの」などを考える活動に取り組みました。古い絵図から現在の場所を想起することは難しいと思われましたが、現在の写真を提示したり、主要な施設を絵図に重ねたりすることで、すぐに現在と繋げることができました。なかなか、場所が想起できない生徒に、他の生徒が解説してあげるなど、楽しい雰囲気の中で活動していました。

また、当館には1702年に作成された約5m x 5mと大型の群馬県全図「元禄上野国絵図」があります。研修室では、この大型絵図の実物大の複製品（64分割された特殊マット）を活用しました。絵図についての解説を職員から受けながら、実際にマットを敷き詰めて群馬県の形を完成させたり、マットの上に乗ったり、当時の様子を詳しく見たりしました。「昔の群馬県」の上で、積極的に活動している生徒の姿が印象的でした。

様々な史料を活用した学習に楽しそうに取り組む生徒たち。今回の学習活動を通して、生徒たちの「歴史」に対する興味・関心を高めることができたのではないかと感じています。

●前橋市立木瀬中学校 職場体験

9月5日（火）から7日（木）の3日間、木瀬中学校2年生の生徒6名が職員と同じ白衣姿で、当館の各部署にて様々な業務に取り組みました。利用券の発行、販売用クリアファイルの袋入れ、閲覧室の図書点検、書庫への資料返却、公文書の移動、木瀬中周辺の「壬申地券地引絵図」（国重文）の複製作成と原本との照合等。この原本は通常、閲覧できない貴重な資料です。古文書係でも一日、整理室で作業しました。最初は明治から昭和期の古文書にラベル貼付を行いました。これは古文書を将来にわたって保存する

ための重要な
 装備の一つで、
 埃払いの後、筆
 に糊をつけ、番
 号入りの和紙
 を慎重に貼り
 ました。その後
 は、好きな色紙
 や糸を選んだ
 和綴じ本、一枚の和紙から自分によった
 こよりを用いた大福帳を作り、体験の記
 念品としました。



全国公文書館長会議への参加

6月8日と9日の2日間、東京都内で行われた平成29年度全国公文書館長会議に出席しました。

この会議は毎年6月9日の国際アーカイブズの日に合わせて国立公文書館が主催し、国及び地方公共団体が設置する公文書館等の長が一堂に会します。

会議では、例年全国の公文書館等が直面する諸問題についての協議を行うとともに、公文書管理制度の円滑な運用及び歴史公文書等の適切な保存・利用、相互の緊密な連絡を図ることを目的として、さまざまな取り組み事例の紹介や問題提起、講演会等が行われます。

今回は、(一)明治150年、(二)人材育成に関する取り組みを重点項目とし

て、国や各機関における取り組み等の紹介や意見交換が行われました。

(一)については、来年2018年が明治維新150年の節目に当たることから、それぞれ記念事業を行うこと、またその進捗状況が報告されました。当館においても、明治初期から昭和戦前期に作成され、国の重要文化財でもある「群馬県行政文書」をメインに企画展示を検討していることを報告しました。

また、意見交換では、明治150年という国の一方的な見方だけではなく、それぞれの地域の歴史や多様な見方にも配慮し、特にアジアからどのように見られているかという意識を持って取り組んでいくべきとの意見も出されました。

(二)については、国立公文書館長から、公文書館の専門職(アーキビスト)は国家資格である学芸員や図書館司書と異なり資格化されておらず認知度も低いこと、適切な歴史的公文書の保存・利用のためには専門職を育成しなければならぬこと等が現状と問題点として示され、アーキビストの資格化のために、まずは認証制度の構築に向けて前進していきたいとの話がありました。また、公文書館と専門職員が業務を通じてどのように地域に貢献していくかという課題も提起されました。

今回の会議の成果は、『明治150年』

二つの上野国絵図を作った熊谷家

寛文、元禄の上野国絵図の作製に携わった熊谷家は、平家物語などで有名な熊谷次郎直実の末裔です。子孫は安芸国や東北地方など各地に分散しましたが、当家は戦国時代には若狭国守護武田氏に従っていたようです。戦国時代が終わると豊臣秀次の家臣になりますが、秀次の切腹事件に巻き込まれ、熊谷家の当主は自害を余儀なくされました。その子は京都で浪人をしていましたが、寛永3年(1626)に京都所司代板倉氏の推荐で前橋藩主酒井氏に仕えるようになりました。

寛文4年(1664)前橋藩、高崎藩に上野国絵図作成の命令が幕府から下されました。藩主から作製を命じられたのは熊谷道雄と上田五太夫でした。道雄は上野国内を、測量を重ねながら、くまなく巡り、郡境や村高などを詳細に調べあげました。そのときの様子が「國圖要録 全」(PF8804 105/801)に記されています。いつ、どこで、何を調べていたのか図入りでわかる好資料です。なお解説と釈文は当館紀要『双文』217(1990年)に掲載されていますので、併せてご覧ください。

熊谷家が起用された背景には、道雄が甲州流軍学を修めた軍学者であり、築城などに精通していたからではないかと

推測されています。

元禄10年(1697)に再び国絵図作製の命が前橋藩に下されました。寛文期での実績によるのか、熊谷家は国絵図御用を命じられました。当主は代替わりをして、子息の孝徳になっています。残念ながら寛文上野国絵図の時のような資料は残っていないため、作製過程はわかりませんが、同15年12月に完成し、献上されたようです。

熊谷家は酒井家が姫路に移っても酒井家家臣であり続け、明治維新を迎えました。当主薫郎は内務省に出仕し、明治12年(1879)には琉球処分に関与し、役人として現地に赴きました。その後通信省に異動し、函館、大阪などの通信局長などを務めました。退職後は姫路淑女学校など学校の創設にも携わり、姫路市の教育発展に寄与しました。



國圖要録の一部

「に取り組む基本的考え方」『公文書館職員
の育成と活用』における基本的考え方」
(平成29年6月8日全国公文書館長会
議)として取りまとめられています。

新たに収集した 古文書

◎埼玉県・本間辰一氏収集文書(寄贈)

主に幕末から明治初期にかけての碓
氷郡下大嶋村(現高崎市)の名主・戸長
文書、42点。

◎藤岡市・中村茂氏収集文書(寄贈)

前掲の本間氏収集文書と同じ家の碓
氷郡下大嶋村(現高崎市)近世村方文書
で、送り証文、田畑名寄帳など、82点。

◎前橋市岩神町・奥山説子家文書(寄贈)

前橋藩主松平氏の白河在城時と思わ
れる記録類、写本、明治期教科書など6
0点余り。奥山家は松平大和守家家臣。

◎神奈川県・倉持基宏家文書(寄贈)

中山道の坂本宿(現安中市)より西の
羽根石(剱石)にあった茶屋本陣の小池
家関係文書、21点。倉持氏は小池家の
子孫。

◎京都府・磯田道史氏収集文書(寄託)

慶応四年の風聞記、1点。群馬郡権田
村(現高崎市)の小栗上野介や北信諸藩
の動向等が記述されている。磯田氏は著
書や解説が人気の歴史研究者。

新たに公開した 古文書

◎藤岡市・小林小五郎家文書(第二次)

同市中大塚の小林家に伝わった名主
文書、明治期の県の布達を含む近現代文
書、典籍(「甲陽軍鑑」全巻)など。江戸
期片品村の金山の絵図もある。

215点(P8117)

◎前橋市・北爪行文家文書

同市鼻毛石町の北爪家に伝わった文
書群。天正期の文書(写し)、近世の村方
文書、御嶽山信仰に関する文書、明治期
の村絵図を含む近現代文書。

415点(P00601)

◎伊勢崎市・久保田壽一家文書

同市香林町の久保田家に伝わった文
書群。中心は同地にあつた「御林」と久
保田家当主が代々務めた御林守及び年
貢関係史料。他に巡礼日記帳、版本等も
ある。

142点(P01507)

◎姫路市・熊谷家文書(第三次)

前橋藩主酒井家の家臣だつた熊谷家
の文書のマイクロ複製資料。古城図や上
野国絵図関係の記述もある史料を含む
近世文書、及び酒井家関連史料、酒井家
旧臣や政府高官の書簡を含む近現代文
書など。

1653点(PF8804)

新たに公開した 公文書

公文書とは、群馬県の組織(県庁各課)

の業務で作成又は收受される書類です。
施策を立案、企画、実施するための起案
文書であったり、調査に関わる文書、開
催された行事や会議についての資料で
あつたり、県で建築する施設等の図面や
工事に関する計画、記録類など、様々な
内容のものがあります。これらは、業務
を進める上で必要な書類であり、日々数
多くの公文書が作成されています。

公文書には内容に応じて保存期間が
設定されます。これは、直接的な業務が
終わった後も、業務内容を検証したり、
同様の業務を進める上で参考となる情
報が多く含まれており、一定期間保存す
る必要があるからです。そして、日々膨
大な文書が作成されるため、効率よく管
理する必要性(保存コスト、場所等)か
ら、保存期間が満了して不要と判断され
た文書は廃棄されます。

しかし、保存期間が満了し廃棄される
公文書の中には、時の経過とともに、そ
の当時の県政や県民の生活の様子、出来
事の記録として重要なものもあります。
その記録を使って長期的、そしてより広
範な視野から施策を評価し、それ以降の
取り組みに活かすことができる場合も

あります。

当館では、それら保存期間が満了した
公文書(非現用公文書)の中から、歴史
資料として後世に伝えるべき文書を収
集、保存しています。そして整理、点検
し終わったものから県庁の原課(その文
書を作成した課)とて協議を行い、承認
を受けた文書

について公開
し、県民の皆様
の利用に供し
ています。(な
お、保存期間満
了以前の文書
(現用文書)に
ついては、情報
公開制度によ
り利用するこ
とができま
す。)

今回は、20
14年(平成26
年)以前に収集
された文書の
内、昭和36年か
ら40年に作成
され、完結した
文書276冊
(知事部局1
30冊、議事

以下に、公開文書目録の一部(抜粋)を掲載します。

受入記号	文書 番号	所属年 (和暦)	表題	内容	担当部名 (収集時)	担当課名 (収集時)
A0181B00	79	昭和40年	県政総合映画 「ひがし群馬」	契約伺 録音原稿 株式 会社日本シネマ16社 然色 A-52-4	総務部	広報課
A0181B00	460	昭和40年	製糸業基本調査	国用製糸 G-47	農政部	蚕糸課
A0181B00	461	昭和40年	昭和40製糸業基 本調査	器械製糸 県総括表を含 む G-47	農政部	蚕糸課

事務局122冊、教育委員会事務局24冊を公開しました。検索手段は、現時点では閲覧室にある仮目録となっております。御来館の上、御利用願います。

閲覧室かわら版 その3

閲覧室では、当館が発行した刊行物やクリアファイルなどを購入して頂くことができます。今回は、今年4月から販売しているクリアファイルを御紹介し

ます。群馬県立文書館が收藏している文書や絵図を使用して作成しているもので、次の3種類のデザインがあります。

(1) 「武州川肥城主松平大和守齊典公御嫡子紀五郎殿初メテ登城之図」

(2) 「群馬県之成立」

明治期に現在の群馬県の誕生について書かれた行政文書です。

(3) 「前橋旧図」
前橋城、家臣屋敷、城下町、寺院などが描かれている絵図です。

裏面には天文9年(1540年)以降の年号と西暦および干支の対照表が印刷されており、古文書を読む際の参考にさせて頂くことができます。

価格はいずれも消費税込みで100

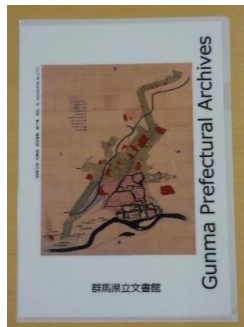
円です。ぜひ、御利用ください。



(1)



(2)



(3)

干支	元号	西暦	干支	元号	西暦
甲子	1540	1601	辛酉	1662	1723
乙丑	1541	1602	壬戌	1663	1724
丙寅	1542	1603	癸亥	1664	1725
丁卯	1543	1604	甲子	1665	1726
戊辰	1544	1605	乙丑	1666	1727
己巳	1545	1606	丙寅	1667	1728
庚午	1546	1607	丁卯	1668	1729
辛未	1547	1608	戊辰	1669	1730
壬申	1548	1609	己巳	1670	1731
癸酉	1549	1610	庚午	1671	1732
甲戌	1550	1611	辛未	1672	1733
乙亥	1551	1612	壬申	1673	1734
丙子	1552	1613	癸酉	1674	1735
丁丑	1553	1614	甲戌	1675	1736
戊寅	1554	1615	乙亥	1676	1737
己卯	1555	1616	丙子	1677	1738
庚辰	1556	1617	丁丑	1678	1739
辛巳	1557	1618	戊寅	1679	1740
壬午	1558	1619	己卯	1680	1741

裏面の一部を拡大しています。

平成29年度テーマ展示2
「二つの上野国絵図」の開催

平成29年10月14日(土)より平成30年2月25日(日)まで、標記の展示を開催します。場所は、当館1階ロビー及び展示室です。テーマ展示は、当館収蔵史料などの中からテーマに基づき史料を選び展示するものです。

今回は、「二つの上野国絵図 ―寛文と元禄―」をテーマに開催します。前橋市立図書館所蔵で市重要文化財の「寛文上野国絵図」と当館所蔵で県重要文化財の「元禄上野国絵図」を比較・考察し、関連する古文書なども展示します。

主な内容は、(1)国絵図とは何か、(2)寛文上野国絵図と「國圖要祿」、(3)寛文国絵図と元禄国絵図の比較、(4)寛文と元禄の国境比較などです。ぜひ御来館ください。



元禄十五年上野国絵図 (P8710 1)

今後の行事予定

★開館記念日行事「絵図でみる上野国と武蔵国」

・ 原本史料展示、元禄上野国絵図実物大 (2×5.6M) 複製フロアマット展示、展示解説会
平成29年10月21日(土)・22日(日) 9時30分～16時

※解説会(両日とも) ①11時②13時 ③15時

★展示
・ テーマ展示2「二つの上野国絵図 ―寛文と元禄―」
平成29年10月14日(土)～平成30年2月25日(日)

・ 新規公開文書展
平成30年3月3日(土)～7月8日(日)

★講座
・ 第2回ぐんま史料講座
平成29年12月16日(土) 13時30分～
「上野国絵図を読む ―国境問題を焦点に―」

講師・佐藤孝之氏(東京大学史料編纂所教授)
※申込期間は平成29年11月7日(火)～28日(火) 必着

※詳細は文書館HPをご覧ください

発行／群馬県立文書館
<http://www.archives.pref.gunma.jp>
題字／岡庭征人書